

参加無料

知財トラブルの 対処・回避（テーマ別）

～調査の重要性等、事前事後にどのような対策をとるか、テーマ毎に考えます～

日本知的財産仲裁センターは、日本弁護士連合会と日本弁理士会とにより設立され、弁護士と弁理士が共同で知的財産に関する紛争解決に当たるADR（裁判外の紛争解決）機関です。知的財産仲裁センターをご活用していただき、知的財産に関する紛争をスマートに解決するための実務セミナーを下記の通り開催いたします。

日時

2020年2月21日(金)

14:00～17:00（受付13:00）

会場

名古屋商工会議所【2Fホール】

名古屋市中区栄2-10-19

内容

第1部「情報電子機器分野における知財対策」（45分）

講師 中山 千里（株式会社メルコホールディングス 知財課 弁理士）

「権利の数が多くトラブルの事前回避が困難な業界です。平時にすべき活動は？トラブル発生時の対策は？」

第2部「タイ王国における知財対策」（45分）

講師 藤井 嘉子（古河AS株式会社 経営管理部 弁護士）

「タイで行っていた業務の概要、他社権利の調査業務（出願目的及び侵害回避）等について」

第3部「医療機器分野における知財対策」（45分）

講師 水越 邦仁（株式会社ニデック 法務部知的財産課 弁理士）

「医療機器分野の知財事情、他社特許を回避するための取り組み等について」

定員等

■主催 名古屋商工会議所、日本弁理士会東海会、愛知県弁護士会、日本知的財産仲裁センター名古屋支部、弁護士知財ネット中部地域会

■後援 中部経済産業局、愛知県、名古屋市、一般社団法人愛知県発明協会（予定）

■定員 250名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

■参加費 無料

■対象 企業経営者、知財担当者、一般の方々及び弁護士、弁理士

※本セミナーは弁理士向け業務研修（2単位）としても企画しております。

参加をご希望の方は裏面よりお申し込みください。

お問い合わせ

日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局

日本弁理士会東海会内

TEL:052-211-3110

FAX:052-220-4005

◆お申し込み方法

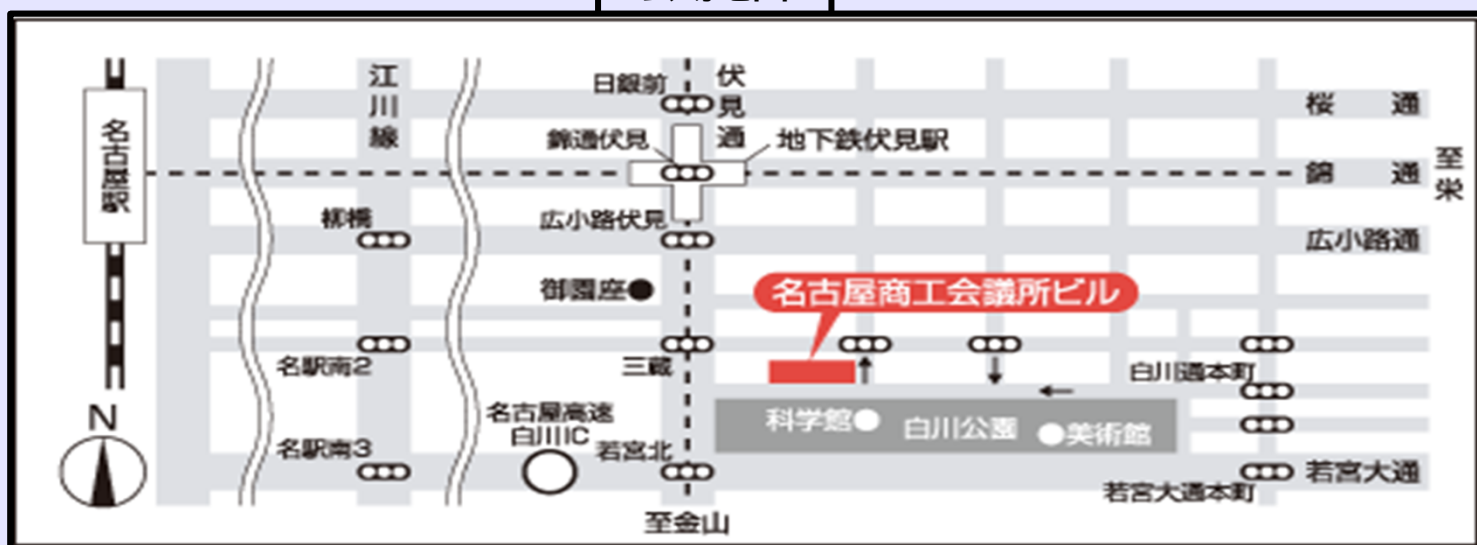
参加をご希望される方は、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付してください）にて下記までお申し込みください。後日入場券を郵送いたします。

◆締切り 2020年2月14日（金）

◆申込み、お問合せ先 日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局 〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19名古屋商工会議所ビル8F 日本弁理士会東海会内 TEL:052-211-3110 FAX:052-220-4005

※WEBからのお申し込みは、以下、日本弁理士会東海会のホームページより受け付けます。
<http://www.jpaa-tokai.jp/>

会場地図



日本知的財産仲裁センター名古屋支部 事務局 行 (FAX052-220-4005)

日本知的財産仲裁センターシンポジウム 参加申込書

右記 <input type="checkbox"/> 自宅宛 <input type="checkbox"/> 会社宛 に入場券 の送付を 希望	お申込み 代表者名	(役職)	(フリガナ)	同伴 参加者名	(役職)	(フリガナ)
					(役職)	(フリガナ)
					(役職)	(フリガナ)
	ご住所	〒 -				
	会社・団体名					(部署)
電話番号			FAX			
メールアドレス						

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。
また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。